

法律診断



社会保険労務士 行政書士 牟田美智代事務所

事故・違反ゼロに運転記録証明書を活用!

自動車安全運転センターが発行する「運転記録証明書」

過去5年・3年または1年の交通違反・交通事故・運転免許の行政処分について…、具体的には、○年○月○日 速度超過（20以上25未満）指定 2点 といったように、行政処分の前歴と内容、点数まで詳細に記されています。

産廃処理業、特に収集運搬業を主にされている事業所さんにとって交通事故は大変頭の痛い問題だと思います。先日も本協会の会合でお話ししたある社長さんがおっしゃっていました。最近、事故が続いている困っているんだよ…と。

毎日車を運転する仕事ですから、事故はつきものです。しかし、「この人、また？」って方いませんか。また、仕事中の事故は把握できますが、プライベートでの違反などは把握しきれません。気づいたら免停ギリギリってドライバーさんも中にはいるかも。自動車のメンテイ（免許停止）やメントリ（免許取消し）等の行政処分の大半は、交通違反や事故の累積点数によって行われます。ドライバーさんの交通違反等に係る現在の累積点数を正確に知ることができます。嬉しいのは、分析資料として年代別・項目別件数等々の集計結果が提供してもらえることです。分かりよいですよ。わが社！

また、この証明書からドライバーさんの運転の癖や 運転姿勢を垣間見ることができます。スピード違反がある人は、過去にもスピード違反が…、駐禁は、駐禁…、一旦停止は、一旦停止といったように何度か同じ違反を繰り返していることがあります。

中でも怖いのは、シートベルト違反！ たかが1点と捉えがちですが、シートベルトの未着用では、事故になった場合の致死率は何と13倍、死亡しなくても運転者さん自身は大きな被害になることは間違ひありません。普通に信号待ちで停車していたとしてもです。大事なドライバーさんとその家族のためにも、シートベルト未着用も厳しく指導したいものです。確信犯は常習犯です、必ず二度三度繰り返します。

悪い記録ばかりではありません。無事故・無違反で過ごされてきた方は、その証にもなります。なかにはスーパーゴールドのSDカード、20年以上無事故・無違反の方もあったりして！ 社内の表彰対象にいかがでしょう。事故・違反ゼロへ運転記録証明書を活用してみませんか。

取寄せ方法：警察署・交番等に申込用紙があります。1通630円の手数料を添えて郵便局から申し込むか安全運転センター事務所へ直接申し込むことができます。

※運転経歴証明書とは別のものです。運転経歴証明書は、免許を取得してからの保有免許・取得日・運転年数などを証明するもので、主に、免許取り消しになった人が二種免許を取得するときなどに使います。